

※県の要請が緩和されたことに伴い、5月25日(月)以降に施設の開館が可能となります。
開館される場合のみ本書の提出をお願いいたします。(本書を協議書とみなす)

営業方針チェックシート

施設名	小淵沢総合スポーツセンター体育館	営業開始日	令和2年5月25日
営業時間	午前8時30分～午後10時		

施設の運営方針			
1	クラスター発生のリスクを抑える策	対応策	チェック欄
①	「密閉空間」を防ぐための策 例:こまめな換気等	体育館内において、30分に1回、5分程度の換気を行なう。 トイレ、更衣室においても窓を用いた最大限の換気を行なう。	
②	館内で多数が集まる「密集空間」を防ぐ策 例:席の間隔をあける等	ロッカーは使用禁止とする。 入口ロビーでのミーティングは禁止とする。	
③	館内において間近で会話等発生する「密接空間」の防止策 例:窓口に仕切り板の設置等	ソーシャルディスタンスに関する掲示を行ない、ガイドラインに基づいた距離を確保するよう指導する。	

2	施設管理・運営にけるウイルス感染防止対策を徹底	対応策	チェック欄
①	集団感染防止協力への案内・周知(チラシ掲示など)。	予約時、及び利用日当日にガイドライン及び本チェックリストの理解と同意をしていただく。	
②	手指消毒剤等(アルコール製剤・次亜塩素水)の配置・点検。	正面入口及び洗面所に手指消毒液を設置する。	
③	館内のこまめな清掃・換気・除菌(更衣室、休憩所、トイレなどは特に注意)	営業前の窓による換気、清掃、消毒を行なうと共に、利用団体による使用前後の清掃を行なう	
④	休憩所・食堂などでは、密集状況を避けるよう配慮(机の間隔、こまめな換気)。	館内でのミーティングを禁止とする。	
⑤	従業員の健康状況の確認	勤務前の体温チェック、報告を行ない、熱がない場合でも体調不良の場合は欠勤とする。	
⑥	従業員の業務中におけるマスク着用	通常勤務時はマスクを着用。 布マスクについては1日で消毒、使い捨ては1日を使用限度とする。	

※県の要請が緩和されたことに伴い、5月25日(月)以降に施設の開館が可能となります。
開館される場合のみ本書の提出をお願いいたします。(本書を協議書とみなす)

営業方針チェックシート

施設名	小淵沢東スポーツセンター体育館	営業開始日	令和2年5月25日
営業時間	午前8時30分～午後10時		

施設の運営方針			
1	クラスター発生のリスクを抑える策	対応策	チェック欄
①	「密閉空間」を防ぐための策 例:こまめな換気等	体育館内において、30分に1回、5分程度の換気を行なう。 トイレ、更衣室においても窓を用いた最大限の換気を行なう。	
②	館内で多数が集まる「密集空間」を防ぐ策 例:席の間隔をあける等	ロッカーは使用禁止とする。 入口ロビーでのミーティングは禁止とする。	
③	館内において間近で会話等発生する「密接空間」の防止策 例:窓口に仕切り板の設置等	ソーシャルディスタンスに関する掲示を行ない、ガイドラインに基づいた距離を確保するよう指導する。	

2	施設管理・運営にけるウイルス感染防止対策を徹底	対応策	チェック欄
①	集団感染防止協力への案内・周知(チラシ掲示など)。	予約時、及び利用日当日にガイドライン及び本チェックリストの理解と同意をしていただく。	
②	手指消毒剤等(アルコール製剤・次亜塩素水)の配置・点検。	正面入口及び洗面所に手指消毒液を設置する。	
③	館内のこまめな清掃・換気・除菌(更衣室、休憩所、トイレなどは特に注意)	営業前の窓による換気、清掃、消毒を行なうと共に、利用団体による使用前後の清掃を行なう	
④	休憩所・食堂などでは、密集状況を避けるよう配慮(机の間隔、こまめな換気)。	館内でのミーティングを禁止とする。	
⑤	従業員の健康状況の確認	勤務前の体温チェック、報告を行ない、熱がない場合でも体調不良の場合は欠勤とする。	
⑥	従業員の業務中におけるマスク着用	通常勤務時はマスクを着用。 布マスクについては1日で消毒、使い捨ては1日を使用限度とする。	